

# 航空機騒音の環境基準の達成状況の改善に向けた施策等ロードマップ (1/2)

※施策や目標等は、進捗を踏まえ必要に応じて見直しを行う。

施策	指標	時期(年度)							備考			
		2015	2016	2017	2018	2019	2020 エコ・エアポート 基本計画目標年度 実績 目標①	新B・C滑走路 供用 目標②		発着回数 50万回/年 目標③		
◆:エコ・エアポート基本計画に示した施策 ●:継続する施策 ☆:新たな施策	年間発着回数(万回)	23.5	24.6	25.2	25.7	25.8	10.6 注9		(50)	( )は想定		
<b>&lt;目標&gt;</b> 騒音環境の状況(屋外)	環境基準の類型指定面積に対する達成範囲の割合(1類型Lden57dB以下)(%)	87.0	87.2	87.4	87.7	87.9	94.1	88	88以上	注1 注2		
	常時測定局での環境基準達成率(%)	67.4	62.0	65.2	66.7	67.7	82.8					
1 発生源対策	<b>機材改良</b> ◆低騒音型航空機の導入促進 ●騒音INDEXに基づく国際線着陸料金制度の実施 ☆環境に配慮した航空機の導入促進に係る検討	低騒音型航空機導入率(%)	90.7 基準年度	92.2	93.0	92.8	93.7	91.5	93.7 {+3ポイント}	改善		
	<b>発着規制</b> ●夜間の離着陸制限(カーフェュー)の実施 ☆【深夜・早朝対策】「スライド運用」の実施 ☆【深夜・早朝対策】運航機材の制限									23時~翌6時	0時半~5時	注3
	<b>運航方法の改善</b> ◆航空機騒音のモニタリングと結果公表の充実 ●飛行コースの監視、騒音測定 ●地域相談センター等での環境情報公開 ●インターネットでの環境情報公開 ☆環境情報公開サイト「成田空港環境こみゆにてい」の更なる充実											
	(その他の施策) ●騒音軽減運航方式(急上昇方式の採用等) ☆リバーサスラスト(逆噴射装置)の制限 ☆CDO(Continuous Descent Operations:連続降下方式)										・施策の可能性検討 ・施策の実施に向けた関係機関(国、航空会社等)との調整	
	<b>地上騒音対策</b> ◆補助動力装置(APU)の使用抑制と地上動力装置(GPU)の使用促進 ●運用管理細則に基づくAPU利用制限の実施 ●GPU能力増強(新型機への対応)	固定スポットでのフルサービスキャリアのGPU使用率(%)	90.3	90.8	92.7	89.9	88.3	90.5	90以上 維持	維持		
	(エンジン試運転対策) ●エンジン試運転に係るNRH(ノイズリダクションハンガー)使用促進	NRH使用率(%)	93.2	94.0	94.7	94.6	93.7	85.5		100		
	<b>技術革新等に伴う新たな航空機騒音対策の検討及び実施</b>										・検討及び実施	
	2 空港構造の改良	●防音堤・防音壁等整備									更なる機能強化対応	継続実施
		●エプロン・誘導路・ターミナルの配置改良									更なる機能強化対応	

注1 現在までの値は運航実績に基づく騒音コンター(再現計算)面積との対比。目標①は、2013~2017年度の改善傾向が継続すると想定して設定。目標③は騒音コンター(予測)面積との対比。ただし、コンターのうち海上、類型指定範囲外に及ぶ部分は評価対象外。  
 注2 2020年度までは2018年度の類型指定状況で算出。発着回数50万回時の類型指定状況は稲敷市全域が対象となっていると仮定。  
 注3 C滑走路供用開始までの当面の運用として、A滑走路は0時~6時、B滑走路は23時~翌6時(現況どおり)。  
 注9 2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け、年間発着回数が前年度よりも大幅に減少するなどにより、各項目の実績値に影響を与えている。

# 航空機騒音の環境基準の達成状況の改善に向けた施策等ロードマップ (2/2)

※施策や目標等は、進捗を踏まえ必要に応じて見直しを行う。

施策	指標	時期(年度)							備考	
		2015	2016	2017	2018	2019	2020 エコ・エアポート 基本計画目標年度 実績 目標①	新B・C滑走路 供用 目標②		発着回数 50万回/年 目標③
◆:エコ・エアポート基本計画に示した施策 ●:継続する施策 ☆:新たな施策	年間発着回数(万回)	23.5	24.6	25.2	25.7	25.8	10.6	※赤字は目標値	(50)	( )は想定
<b>&lt;目標&gt;</b> 騒音環境の状況(屋内)		77.8	78.7	79.5	80.0	80.5	83	100相当	100相当	注4 注5
<b>土地利用</b> ●騒防法・騒特法の区域の検討(支援)		<p>騒防法に基づく区域指定 ● 騒特法に基づく都市計画決定 ●</p>								
<b>補償等</b> ◆騒音対策の更なる充実 ●住宅の防音工事助成の実施		<p>《30万回対応(現行)》 → 《50万回対応》 → [83] → 100相当 → 100相当</p> <p>住宅の防音工事助成進捗率(%) (下段:区域変更後) → 39.1</p>								
●学校、共同利用施設などの防音工事助成の実施		<p>96.0 96.7 99.6 100 99.3 100 [100] → 100相当 → 100相当</p> <p>学校、共同利用施設などの防音工事助成進捗率(%) 累計件数(各年度の新規助成認定件数を含む)に対する年度末時点での達成率(注8)</p>								
●移転補償の実施		<p>《30万回対応(現行)》 → 《50万回対応》 → [93] → 100相当 → 100相当</p> <p>移転補償進捗率(%) (下段:区域変更後) → 46.2</p>								
☆【内窓設置事業】 ①寝室への内窓設置工事 ②寝室の壁・天井補完工事		<p>先行実施 → エリア拡大</p>								
☆【既存防音工事の充実】 ①ペアガラス助成 ②世帯の人数による防音工事限度額の柔軟化 ③浴室、洗面台、トイレの外郭防音化		<p>先行実施 → エリア拡大</p>								
<b>その他地元対策</b> ●成田国際空港騒音対策委員会の開催 ●周辺対策交付金の交付		<p>交付総額の増額</p>								

注4 防音工事実施により屋内で50dB以下を達成し得ることから、騒防法指定区域内での住宅の防音工事助成進捗率と同じとする。目標①は、2013～2017年度の改善傾向が継続すると想定して設定。

注5 移転等により対象家屋数が減少する場合があるため、目標年における実施可能な数を100%相当とし、その達成を目指す。

注6 2020年度の進捗率は、2013～2017年度の改善傾向が継続すると想定して設定。

注7 2018年10月よりA滑走路側において先行実施。2020年4月より対象エリアを拡大。

注8 各年度において、自治体等からの申請に基づき新たに助成対象施設と認定されることで、総助成対象件数が増加する。

3 空港周辺対策

注6

注7